

令和6年度 大阪市立鶴橋幼稚園園児募集

1. 入園資格

- 5歳児（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）
- 4歳児（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ）
＊ただし、令和6年4月1日現在で市内に居住している方。

2. 入園願書交付及び受付

（1）期間

- 交付 令和5年10月2日（月）～10月12日（木） 午前9時～午後5時
- 受付 令和5年10月2日（月）～10月18日（水） 午前9時～午後5時
(ただし、運動会代休 10/10(火)、 土曜日・日曜日・祝日を除く)
※10月5日（木）午後5時時点での申込状況を大阪市ホームページにて10月6日（金）午後以降公開予定。

（2）場所…鶴橋幼稚園職員室

*大阪市立幼稚園への入園願を複数の園に提出することはできません。また、入園願は、交付を受けた幼稚園へご提出ください。他園の入園願では受付できません。

3. 提出書類

（1）入園願

（2）生年月日及び住所確認のできる書類（住民票の写し等）【コピー可】

・生年月日及び住所の確認できる書類の提出について

住民票の写し、国民健康保険被保険者証などの保険証、こども医療証など公的機関発行の書類で、入園を希望する幼児の生年月日及び住所を確認できるものを添付してください。（コピー可）なお、入園申込み時点で他市町村在住の場合については、入園願及び生年月日が確認できる公的機関発行の書類とともに申立書を提出し、本市に転入した時点で速やかに書類を提出してください。（申立書については幼稚園に様式があります。）入園時点（令和6年4月1日時点）で大阪市に転入していない場合は入園を取り消すことになります。

4. 募集人員

5歳児…30名

4歳児…35名

*4歳児・5歳児は1クラス35人定員で学級編制を行います。なお、募集人員を超える応募があった場合は、抽選を行います。抽選にもれた場合は、あらかじめ入園願にご記入いただいた第2・第3希望の幼稚園において、定員の範囲内で入園願の受付をいたします。その際、再度抽選となる場合もありますので、あしからずご了承ください。

5. その他

当園では、下記の子育て支援を実施しています。

<一時預かり事業（預かり保育）>

平日、毎日17：00まで実施。長期休業中も実施。<別途保育料が必要>

<園庭開放> 保育終了後30分間、園庭を開放。在園児以外のお子さんも参加できます。

<つるのこ広場>毎週、未就園児に向けた園庭開放を行っています。

親子で遊んだり、在園児と一緒に体操をしたりします。

市政改革の基本的な考え方に基づき、幼稚園の民営化を進めることとしており、今後の進め方については、これまでの議論を踏まえて検討することとしています。

大阪市立鶴橋幼稚園

TEL 6731-6401